

第4章 本市教育の目指すべき方向

1 基本理念

「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」

基本理念は、次のような考えに基づいています。

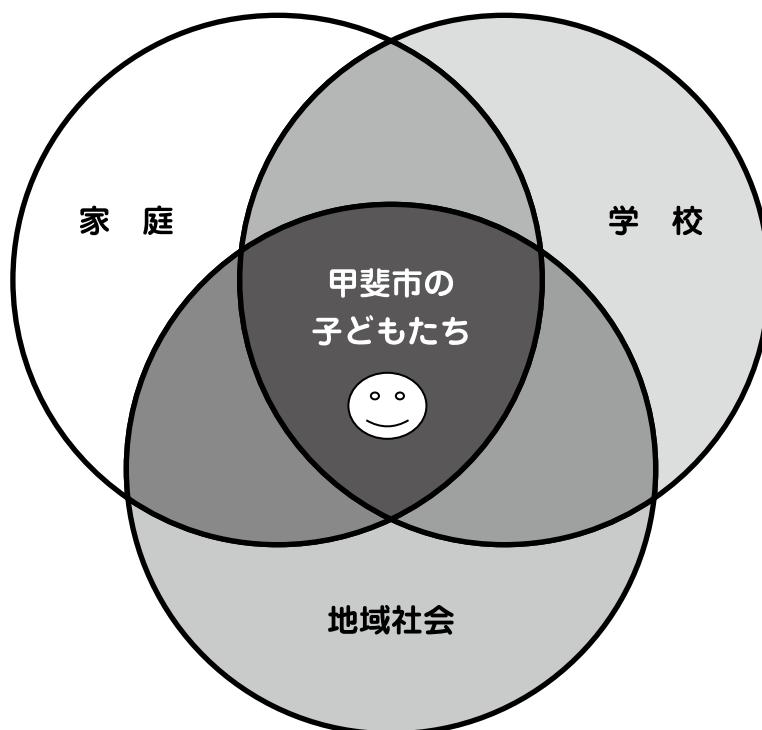
本市には、豊かな自然環境と利便性の高い都市機能が共存する魅力あふれる地域特性や、長年培われてきた伝統文化があります。

このような特性を生かし、生涯学習の視点に立って「生きる力」を育み、人口減少や高齢化社会への移行、超スマート社会（Society 5.0）の到来など大きく変化する社会に対応できる人づくりが重要であると言えます。

そのためには学校のみならず、子どもを育む環境である家庭・地域社会が学校と連携を深め、一体となって取り組むことが必要です。

これからも、甲斐市で学び育つ子どもが心身ともに成長し、社会人となり甲斐市内外で子育てをし、甲斐市を『ふるさと』として育っていく『人づくり』を目指していきます。

創甲斐教育



2 基本目標・基本方針

基本目標 1

「心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり」

家庭・地域・学校・行政等、社会全体が連携・協働して子どもたちを育てていく環境や体制の整備を推進し、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成するとともに、一人ひとりが自己実現を図り、ふるさとである甲斐市に誇りや愛着を持ち、社会で活躍できる人づくりを推進します。

基本方針 1 バランスのとれた知・徳・体の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養います。

学校教育全体を通して、道徳教育の充実を図り、思いやりの心やお互いを尊重する態度を育むとともに、一人ひとりの子どもが「楽しい」と感じられる学校づくりを目指します。

体育・健康に関する指導を適切に行うことにより、基礎体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を送るための土台作りを推進します。

幼児教育と学校教育の連携を図り、小学校への円滑な接続を行うとともに、幼児期に身に付けるべき知・徳・体のバランスのとれた育成を図ります。

基本方針 2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

郷土の歴史や現状について学ぶことで、地域への誇りと愛着を持ち、将来、地域に参画・貢献していくとする態度を育成します。

社会的・職業的自立に必要な資質・能力の基盤を身に付けるため、キャリア教育の視点から教育課程を編成し、学校や地域の特色を生かした取組を推進します。

基本方針 3 家庭・地域・学校による教育の推進

子育てに関する学習機会や相談体制の充実を図り、家庭の教育力向上に努めるとともに、家庭・地域・学校が連携・協働する体制づくりを推進します。

基本目標2

「人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり」

誰もが生涯にわたり豊かで生き甲斐のある生活を送れるよう、生涯学習・スポーツの意義について理解を深め、学習機会やスポーツ体験の場、レクリエーション、文化・芸術鑑賞の機会等を充実させ、得られた「学び」を地域や社会に参画し、「伝える」循環が生まれる社会基盤づくりを推進します。

基本方針4 生涯学習・文化活動の推進

生涯学習とは、自分の学ぶ意欲に基づき、自ら選択した内容と方法で生涯にわたって学習するものです。

市民一人ひとりが、心豊かで生き甲斐のある生活が送れるよう、多様な学習機会や体験の場、文化・芸術鑑賞機会の充実を図ります。

また、誰もが生涯学習・文化活動に積極的に取り組めるよう、生涯学習拠点の整備・充実を図ります。

基本方針5 スポーツの推進

スポーツは市民が生涯にわたり、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるよう推進することが重要です。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、時代に合った取組や基盤づくりが求められています。

本市においても、子どもから高齢者までが、健康で豊かな生活を送れるよう、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、スポーツ事業や活動機会の充実、またスポーツ施設の整備等を行い、競技をする人、それを指導し支える人、そして応援・観戦する人の育成と支援を推進します。

基本方針6 図書館活動の推進

図書館は、施設と資料、そして利用者がいることで発展するものです。

すべての市民のニーズを満たす幅広い情報を提供し、市民の問題解決や自主的な学習等を支援できる資料の収集や保存に努めていく必要があります。

市民が集まり、交流し、さまざまな情報が得られるよう、生涯学習や文化的な活動を通じ、市民に必要となるサービスの充実を図ります。

基本目標3

「だれもが安心して学べる教育環境づくり」

安全で安心な教育環境を実現するため、教職員の働き方を見つめ直すとともに、学校施設の整備や学校運営の充実に努めます。また、すべての子どもたちの学習機会の確保を図ります。

基本方針7 質の高い教育のための環境整備

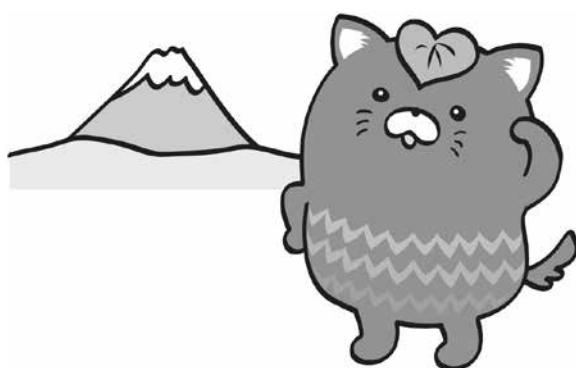
学校における働き方改革としての業務改善や外部人材の活用により、子どもと向き合う時間や教材研究等の時間の確保に努めます。

教職員の資質向上や学校評価等に基づく学校運営の充実により、魅力ある学校づくりを目指します。

児童生徒の情報活用能力育成のためのＩＣＴ環境の整備や安全・安心な教育環境の整備のための学校施設の老朽化対策等を進めます。

基本方針8 多様な学びの機会の充実と提供

すべての子どもたちの学習機会確保のための支援を行うとともに、特別支援教育等、多様なニーズに対応し、子どもたち一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育を推進します。



3 施策の体系



第5章 施策項目と施策の内容

基本目標1 心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり

基本方針1 バランスのとれた知・徳・体の育成

施策項目（1）確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、学習したことを定着させるために家庭学習を習慣化するよう取り組みます。

また、各教科等において、コミュニケーションの機会を積極的に取り入れるなど言語活動の充実を図り、児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、指導方法の工夫・改善を継続的に行います。

さらに、外国語教育・理数教育・情報活用能力・命を守る教育・主権者教育等、これからの時代に必要な資質・能力の育成を図ります。

施策の内容

① 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と定着

- 「やまなしスタンダード」※4の視点に基づいた分かりやすく楽しい授業を行うための工夫や改善を行います。
- 進んで学習、読書をする習慣が身に付くよう、「家庭学習の手引き」や「家庭学習記録カード」等の活用を進めるなど、家庭と学校との連携を通して家庭学習の充実を図ります。
- 「中学生対象の自学講座」を開催し、大学生ボランティアの協力を得ながら、学習習慣の確立と基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ります。

② 思考力・判断力・表現力等の育成

- 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を進めることで、学習内容を深く理解するとともに、生涯にわたって能動的に学び続ける態度の育成を図ります。
- 問題解決型の学習を積極的に取り入れ、習得した知識や技能を活用した問題解決の過程を通して、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。
- 研究推進校による公開研究会や拡大校内研究会を通して、確かな学力の育成の取組を市内外に発信し、児童生徒の学力向上を目指した授業のあり方についての知見を共有することを通して、学力の向上を図ります。

※4 「やまなしスタンダード」：山梨県教育委員会が示す授業改善のための具体的な視点

③ 国語力の向上・言語活動の充実

- 小学校1年生に漢字ハンカチを配布し、低学年の段階から漢字等の言語に対する関心や意欲を高めるとともに、小学校1～3年生を対象に、国語教材を公費補助し、言語力・語彙力の向上を図ります。
- 「言語活動ハンドブック」や「新聞活用ハンドブック」等を活用し、言語活動を充実させることで、論理的思考力や表現力の向上を図ります。
- 学校生活全体における言語環境を充実させるとともに、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を推進し、授業における学校図書室の活用を図ります。

④ 外国語教育・理数教育の充実

- A LT(外国語指導助手)、英語専科教員、デジタル教材等の活用を通して、小学校段階から、英語に親しみ、英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。
- 小学校1～4年生を対象に、週末や夏季休業を利用した「英語ふれあい教室」を開催することで、児童の英語に対する興味・関心を高めるよう取り組みます。
- 授業における数学的活動や実験・観察等の充実を図り、算数・数学及び理科に対する興味・関心を高めるとともに、論理的思考力や科学的探究心を育成します。

⑤ 情報活用能力の育成

- 各校のコンピュータや情報通信ネットワークなどのICTを活用するための環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図り、児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考を育成します。
- 必要な情報を、収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる情報活用の実践力を育成します。
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任を理解し、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成します。

⑥ 命を守る教育の推進

- 学校における体系的な防災教育に関する指導内容を整理し、防災に関する教育の充実を図ります。
- 実践的な避難訓練や防災・防犯・交通安全教育等を通して、危険に際して自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成します。
- 防災教室や社会科の授業を通して、地域で起こりうる災害等について考える機会を設けるとともに、自助・共助・公助の視点から、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする意識を高めるための教育内容の充実を図ります。

⑦ 主権者教育の推進

- 授業や児童会・生徒会活動、諸行事の取組を通して、自ら考え、主体的に行動できる態度や仲間と協力しながら問題の解決を図ろうとする態度を育成し、社会を担う一員としての資質・能力の素地を養います。
- 自立した消費者を育成するため、各学校段階で、限りある物や資源、金銭が大切であることを学ぶとともに、消費生活の危険やトラブル防止等について学ぶ「子ども消費者講座」の開催等を通じて、消費者教育の充実を図ります。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小 94.3% 中 92.0%	小 95.0% 中 95.0%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数（数学）の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小 93.3% 中 84.3%	小 95.0% 中 90.0%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「外国語の授業は好きですか（の内容はわかりますか）」の設問に「とても好き（わかる）」「好き（わかる）」と回答した児童生徒の割合 ()は中学生	小 一 中 一	小 75.0% 中 70.0%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「平日、学校以外で学年の目標時間の勉強をしていますか」の設問に「いつもしている」「だいたいしている」と回答した児童生徒の割合	小 80.6% 中 70.1%	小 85.0% 中 75.0%

施策項目（2） 豊かな心の育成

子どもたちに豊かな人間性や社会性を育むために、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するとともに、体験活動や読書活動を通して、多様なものの見方や考え方を身に付けさせ、豊かな情操を育みます。

いじめ・不登校の対応については、未然防止の取組に重点を置き、授業や諸活動を通して人間関係を形成する力や自己肯定感の育成、規範意識の向上を図ります。また、人権教育、福祉教育、環境教育の充実を通して、他者を思いやる心や環境保全意識を涵養します。

施策の内容

① 道徳教育の充実

- 道徳科を中心として、各教科との関連を明確にした指導計画の作成を推進し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図ります。
- 学校生活の中で自分と他者との関わりを見つめる「しなやかな心の育成」アクションプラン等、県教育委員会が実施する施策と連携した取組を通して、豊かな心を育む活動を推進します。
- 学校や地域の実態に応じた道徳の授業公開や地域の方たちから協力を得て行う道徳の授業、地域ぐるみで取り組む道徳的実践活動を推進します。

② 体験活動や読書活動の充実

- 各教科等において、地域の方たちから協力を得て行う体験的学習や社会奉仕活動、また地域の方たちとの交流や体験を重視した活動と、発達の段階に応じた系統的な教育を進めます。
- 各教科等の授業や部活動において、地域の優れた文化活動やスポーツの指導者、様々な分野の専門家と連携した取組の推進を図ります。
- 朝読書の継続的な取組や読み聞かせの実施、親子読書の呼びかけ、推薦図書の紹介により、読書活動を推進します。
- 学校における図書委員をはじめ、読書活動のリーダーとなる児童生徒の育成を図るとともに、各教科等で図書室を活用する場面を計画的に設け、読書に親しむ態度を涵養します。

③ いじめ・不登校対策の充実

- 「甲斐市いじめ防止基本方針」、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校や教育委員会が家庭、地域、関係機関と連携し、未然防止、早期発見に重点をおいた取組を進めるとともに、迅速かつ適切な対応ができる体制づくりを進めます。

- 「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」との認識のもと、日頃から児童生徒の人間関係の把握に努めるとともに、定期的なアンケート等によりいじめの早期発見、積極的な認知を行います。また、学校全体で情報を共有し、チームとして早期解決・解消に取り組みます。
- インターネット上の誹謗中傷はいじめであり人権侵害に当たることを児童生徒が理解する必要があることから、情報モラル教育を年間指導計画に位置付ける等、指導の充実を図ります。
- 中学校入学時の環境の変化から学校生活への不適応を起こす「中1ギャップ」による不登校問題やいじめの問題に対応するため、小中学校生徒指導担当者会において情報交換・情報共有を図ります。また、中学校区を単位とした小中学校、小学校同士の交流を進めます。
- 不登校児童生徒の再登校への足がかりの場である「甲斐市適応指導教室 オークルーム」※5 の指導体制や環境整備に努めるとともに、学校との連携を密にし、学校復帰を支える取組を進めます。
- いじめや不登校等、児童生徒や保護者の悩みに対応するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談の充実や関係機関とのネットワークを生かした支援をします。
- 自殺の背景にある様々な問題への対処方法を早い時期から身に付けることが大切な命を守ることにつながるため、保護者や地域の関係者等と連携し、児童生徒を対象とした、SOSの出し方に関する教育の推進を図ります。

※5 「オークルーム」：不登校となった小学校5年生から中学3年生までの児童生徒を対象とした再登校・学校復帰を支援するための学習等を行う教室で、市内3箇所に設置している。

④ 生徒指導の充実

- 「甲斐っ子の宝」（心をそろえる整理整頓、心を磨く清掃活動、心を伝えるさわやかなあいさつ）の取組を推進し、基本的生活習慣の確立、規範意識の向上を図ります。
- 道徳科や特別活動等を通じて、思いやりや正義感、命を大切にする指導の充実を図ります。
- 教員を対象とした生徒理解や学級づくり等、生徒指導に関わる研修会や講演会を実施し、教員の見識を高めるとともに、指導力の向上を図ります。
- 「甲斐市立小中学校・警察パートナーシップ協定」に基づき、教育委員会・学校と警察の連携を図り、児童生徒の安全な生活と健全育成のための指導・支援、犯罪被害等の防止・早期解決を図ります。

⑤ 人権・福祉・環境教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じ、児童生徒が多様な価値観や考え方につれ、互いに尊重し合う場面を大切にし、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるよう、人権教育の充実を図ります。
- 「人権啓発教室」、「人権講話」、「人権作文・標語」等の取組を通して、人権に関する理解を深めるとともに、一人の人間として、思いやりを持ち、お互いを尊重する態度の育成を図ります。
- 「福祉講話」、「高齢者疑似体験」、「車いす・白杖体験」、「認知症サポーター養成講座」等を通して、様々な立場の人への理解を深めることで、他者を思いやる心を育み、福祉に関わる実践力を養います。
- 甲斐市環境副読本「わたしたちの街 甲斐」の活用など、自然や環境についての学習や体験を通して、地球全体や身近な環境に対する興味・関心を高め、環境保全のために自分ができることを実践していく態度を育てます。
- 小学生とその保護者を対象とした、「親子環境ツアー」等を実施し、体験学習を通じて、地球温暖化やゴミ・リサイクル等の環境問題について、親子で学ぶ機会を設けます。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「学校のきまりや約束を守っていますか」の設問に「よく守っている」「守っている」と回答した児童生徒の割合	小 93.6% 中 97.2%	小 98.0% 中 98.0%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「人が困っているときは、進んで助けていますか」の設問に「進んで助けている」「助けている」と回答した児童生徒の割合	小 89.7% 中 92.6%	小 95.0% 中 95.0%
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「平日、家や図書館などで、一日あたりどのくらいの時間、読書をしますか」の設問に「30分以上」と回答した児童生徒の割合	小 46.1% 中 35.5%	小 50.0% 中 40.0%
市独自の長期欠席児童生徒用アンケートにおける「不登校児童生徒」の割合	小中全体 1.14%	小中全体 1.10%
市独自の「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの解消率」※6 ※6 翌年度6月末までに解消した件数の割合	小中全体 99.0% 認知件数 204件	小中全体 100%

施策項目（3） 健やかな体の育成

学校の教育活動の様々な場面で、基礎体力の向上を図るための取組を充実させるとともに、健康や食に関する指導を計画的に実施することにより、健康な生活を送るための土台づくりを推進します。

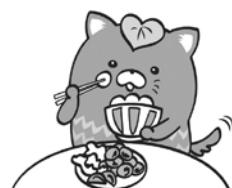
施策の内容

① 学校体育・体力づくりの充実

- 体育の授業や児童会、生徒会活動などの取組を通してラジオ体操を推進し、基礎体力の向上や運動に親しむ態度を育成します。
- 走・投・跳などの動きや泳力といった基本的な技能を身に付けさせ、生涯にわたって運動に親しんでいこうという関心・意欲・態度を養うことができるよう、体育、保健体育の授業の充実を図ります。
- 児童生徒の体力・健康状態の課題等について、便り等を通して家庭との共有を図るとともに、望ましい運動習慣が身に付くよう、家庭との連携を進めます。
- 部活動のガイドラインに基づき、適切な休養日や活動時間の設定、指導方法の工夫を行い、生徒の心身のバランスのとれた生活の確保を図ります。

② 健康教育・食育の推進

- 健康に生活するために必要な食事・運動・睡眠を適切にとるなど、調和のとれた生活習慣を身に付けるとともに、生活習慣病、ネット依存などの多様化する心身の健康問題に対応するため、健康教育の更なる充実を図ります。
- 地場産物を使用した学校給食の提供や栄養教諭等の専門性を生かした指導を通して、児童生徒が食の安全・安心に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるような取組を進めます。



目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学 5 年生と中学 2 年生のボール投げや 50 メートル走など 8 種目の数値を得点化した体力合計点（80 点満点）	小 54.9 点 中 45.7 点	小 56.0 点 中 47.0 点
甲斐市学校評価アンケートにおける「朝ごはんを食べて登校していますか」の設問に「いつも食べている」「だいたい食べている」と回答した児童生徒の割合	小 96.0% 中 93.8%	小 98.0% 中 95.0%

施策項目（4） 幼児教育の推進

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、相手の話を聞こうとする態度の育成、自分の言葉で思いを表現する自己表現力の向上を図ります。また、基礎体力や運動能力の向上を図るとともに、動物とのふれあいや植物の栽培を通して、生命を大切にする心の育成を図ります。

施策の内容

① 幼稚園・保育園等と小学校との連携

- 園児と児童の交流会や職員の意見交換会等を通して、幼稚園・保育園・児童館・小学校の連携に努め、円滑な小学校教育への接続を図ります。
- 小学校入学時に新しい環境になじめず学校生活に不適応を起こす「小1 プロブレム」に対応するため、体験や友だちとの関わりを重視した活動や各教科のつながりを意識した合科的・関連的な指導を行うスタートカリキュラムの充実を図ります。

② 自己表現力の育成

- 自分の考えを自分なりの言葉で表現しようとする意欲や、相手の話す言葉を聞こうとする態度を育てるための保育を実施します。
- 書道、英語活動といった文字・言語活動や、お絵かき、粘土などの創作活動を取り入れることにより、表現することに対する興味、関心や豊かな感性の素地を養います。
- 各園における朝の会、帰りの会での当番や、「うたごえ集会」などの音楽活動で指揮を振ることにより、人前で堂々と自己表現ができる人間形成を図ります。

③ 基礎体力の向上

- 保育園における遊びの中で運動に親しむことにより、基礎体力を身に付けるとともに、運動能力の推移の把握や向上を図ります。

④ 命を大切にする心の育成

- 小動物の飼育、セラピードッグとのふれあい、植物の栽培、自然観察などの動植物と触れあう保育活動を通して、生命についての興味・関心を育てるこにより、命を大切にできる心と体づくりを推進します。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
幼稚園や保育園との交流活動を年3回以上行った小学校の割合	54.5%	80.0%

基本方針2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

施策項目（1）地域や社会で活躍する人材の育成

地域の特色を生かした学校教育を推進し、郷土や地域に誇りや愛着を持つとともに、地域の現状や課題を知り、将来、地域や社会に参画・貢献していこうとする態度を育成します。

また、学校の教育活動全体を通して、自己肯定感や自己有用感を育み、一人ひとりの子どもたちの可能性や才能の伸長を図ります。

施策の内容

① 郷土・文化芸術に関する教育の推進

- 郷土学習教材「わたしたちの甲斐市」や「ふるさと山梨」を活用した郷土学習を推進し、郷土の歴史や現状についての関心と理解を深め、郷土に誇りや愛着持てるような心を育みます。
- 郷土の歴史や文化への理解を深めるため、県内及び市内の文化関係機関・施設等との連携、利用促進を図ります。
- 学校において、伝統や文化に関する学習の機会を設けるとともに、芸術鑑賞教室などを通して質の高い文化・芸術に触れ、文化・芸術に関する興味・関心を育みます。
- 学校の諸行事を通して、合唱・演劇など文化的・芸術的な表現活動に取り組むとともに、その成果を保護者や地域の方々に発表する機会を作ります。

② 才能や個性を伸ばす教育の推進

- 授業・行事・部活動・文化活動等、学校の諸活動を通して、自己肯定感、自己有用感を育み、一人ひとりの持つ才能や個性の発見と伸長を図ります。
- 日常生活や社会との関連付けを大切にした授業を展開することで、学ぶ意欲や関心を高めるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着と、問題解決的な学習を通じて論理的な思考力と探究する態度を育成します。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 58.2% 中 46.8%	小 65.0% 中 55.0%

施策項目（2）キャリア教育の推進

社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の基盤を身に付けていくよう、キャリア教育の推進を図ります。そのために、各学校がキャリア教育の視点を取り入れた教育課程を編成するとともに、学校や地域の特色を生かした取組を進めていきます。また、小学校と中学校が連携した進路学習等の取組の充実を図ります。

施策の内容

① 体系的・系統的なキャリア教育の推進

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、家庭や地域、企業や関係機関とも連携しながら、学校の教育活動全体と関連させた体系的なキャリア教育の指導計画を作成します。また、現在の学びと自己の将来とのつながりについて見通しを持たせながら、発達段階に応じた系統的な指導を実践します。
- 地域での奉仕活動やボランティア活動等を通して、地域の人たちと触れ合い、地域の現状を知ることにより、地域社会に参画・貢献していこうとする素地の育成を図ります。

② 小中連携による一貫した進路指導の推進

- 各学校段階での児童生徒の実態を把握する中で、それぞれの発達段階に応じた進路指導の目標設定を行う等、小中が連携し、一貫した進路指導の実現を図ります。
- 小学校での職場見学、中学校での職場体験等について、発達段階に応じた目標や取組を進めます。また、出前講座や進路説明会等を活用した自己の将来を考える機会を教育課程に位置づけます。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「将来の夢や希望を持っていますか」の設問に「しっかりと持っている」「持っている」と回答した児童生徒の割合	小 88.4% 中 75.9%	小 90.0% 中 80.0%

基本方針3 家庭・地域・学校による教育の推進

施策項目（1）家庭・地域の教育力の向上

子育てについて学ぶ機会の提供や地域で子育てを支援する人材の育成を進め、家庭や地域の教育力の向上を図ります。また、地域ボランティア等を活用し、登下校等の安全確保を図ります。

施策の内容

① 地域活動への子どもの参加促進の支援

- 子どもたちが地域の一員として活動することの意義や意味を理解し、地域の活動や行事へ積極的に参加することで、地域を支える一員としての意識を育てます。
- 地域活動への子どもたちの参加や地域における体験活動等の支援について、地域や関係団体と連携して取り組みます。

② 安全・安心な地域環境の確保

- 交通安全・生活安全（防犯）の観点から、警察や保護者、地域ボランティア等との連携による通学路の安全点検や見守り活動を定期的に実施し、交通事故危険箇所や不審者に関する情報を共有し、安全対策の充実を図ります。
- 災害安全（防災）の観点から、災害時を想定し、家庭や地域と連携した防災訓練等の実施について取り組みます。

③ 子育てに関する学習機会・相談体制の充実

- 子どもの発達や就学、家庭教育に関する相談に対し、助言や支援を行うとともに、相談体制の質の向上に努め、各相談機関との連絡会議等を通じた連携を進めます。
- 子育て中の親を対象に、「子育て教室」や「子育て学習会」を開催し、育児に関する知識や技術等を習得しながら、仲間づくりを行う場を設け、親としての学びと育ちを支援します。
- 「ファミリー食育教室」「おやこで食育教室」を開催し、親子での調理体験を通して、幼児期・学童期における食習慣や健康な体づくりの大切さを学ぶ機会を設けます。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「よく参加している」「だいたい参加している」と回答した児童生徒の割合	小 81.2% 中 61.8%	小 85.0% 中 65.0%

施策項目（2）家庭・地域・学校の連携・協働の推進

家庭・地域・学校が、よりよい学校教育を通じて、よりよい地域を創るという目標を共有し、家庭・地域・学校が連携・協働する体制づくりを推進します。

施策の内容

① 地域住民による学校支援体制の整備

- 学校の教育活動を支援する地域人材の育成に向けた取組を進めます。そのために、市内の学校における効果的な取組や実践について各学校が共有できる場を設けます。

② 地域とともにある学校づくりの推進

- コミュニティ・スクール指定校となっている双葉西小学校の成果と課題を検証し、本市におけるコミュニティ・スクールの拡大について検討を行います。
- 学校評議員制度や学校評価制度を活用し、保護者や地域住民の意見や力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を進め、学校や子どもたちが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくりの実現を図ります。
- 地域住民の意見を反映させた学校運営の充実を図るため、学校の教育活動を地域住民に周知できるよう取り組みます。
- 授業や行事等、地域住民による学校の教育活動への積極的な参加を図るとともに、学校が地域のためにできることを考え実践するなど、学校と地域、子どもたちと住民が交流する場づくりを進めます。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
甲斐市学校評価・教職員用アンケートにおける「あなたは、教育活動の中に地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っていますか」の設問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教職員の割合	小 93.0% 中 67.6%	小 98.0% 中 75.0%

基本目標2 人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり

基本方針4 生涯学習・文化活動の推進

施策項目（1）生涯学び、活動できる環境の整備充実

市民だれもが生涯にわたって等しく学ぶことができ、生き甲斐のある充実した人生を送ることができるよう、趣味・教養的な学習はもとより、新たな知識や技術を習得するための学習活動等、幅広いニーズに対応した学習機会の提供を図ります。また、生涯学習施設の維持管理、関係団体との連携強化、市民へ提供する学習内容・資料の充実を図ります。

施策の内容

① 生涯学習推進体制の充実

- 市教育委員会からの諮問に応じて提出される社会教育委員からの意見等を踏まえ、市民のだれもが自主的・主体的に取り組むことができる生涯学習の推進を図ります。
- 生涯学習の実施等について検討・審議する社会教育、青少年健全育成、文化財保護等の組織は、必要に応じて情報共有や連携を図ります。
- 府内の関係部署が企画運営する各種講座・教室等については、相互に連携し開催することにより、学べる体制の充実を図ります。

② 多様な生涯学習機会の提供

- 少子高齢化をはじめ高度情報化やグローバル化などによる著しい社会情勢の変化に伴い、市民の価値観やライフスタイルも多様化していることから、これらの市民ニーズに対応した学習活動や、体験活動の機会の提供を図ります。
- 社会人が働きながら学ぶ機会が得られるよう、講座や教室の企画内容等にも工夫を凝らし、多様な学習機会の提供を図ります。
- 多様化する市民ニーズに応えるため、甲斐市生涯学習指導者人材バンクの定期的な登録・更新を行い、指導者の継続的な確保を図ります。

③ 生涯学習環境の充実

- 市民が自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、安全・安心に利用できる生涯学習施設の整備を図ります。
- 住民参加の地域づくりを推進するため、NPO や企業等の多様な主体と連携・協働し、社会教育施設における活動だけでなく、環境や福祉、まちづくり等の様々な分野において、コーディネーターとして地域の中で市民の学習活動を支援する役割を担う社会教育士の活用を図ります。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
市公民館（地域ふれあい館、セミナーハウス含む）の利用者数	136,098 人	143,000 人

施策項目（2）青少年健全育成の推進

多様化する社会の中で、青少年を取り巻く環境は大きく変化していることから、家庭・地域・学校が常に連携し青少年の健全育成を推進するため、次世代を担う青少年の指導体制の充実を図ります。

また、青少年の指導育成については庁内の広範な部署に関係していることから、全局的な調整推進組織である甲斐市青少年総合対策本部を中心として、青少年育成甲斐市民会議等の関係機関との連携を図りながら、まちづくりを支える人づくりを念頭に置き、青少年活動の活性化や健全育成の環境整備について、効率的・効果的な取組を推進します。

施策の内容

① 青少年活動の活性化

- 将来、地域で活躍する子どもたちを育成するため、ジュニアリーダーの確保を図るとともに、ジュニアリーダー育成の中心的役割を担うシニアリーダーの活動を支援します。
- 異年齢・多地域・多文化の子どもたちが参加する事業を開催し、集団活動の中で社会性や自主性の向上を図ります。
- 地域の様々な活動や行事を通して、子どもたちがふるさとに愛着や誇りを持ち、将来、慣れ親しんだふるさとを地域の一員として担いたいと思う前向きな心の醸成を図ります。

② 青少年関係団体の支援

- 青少年関係団体が主催する各事業を支援し、活性化を図ります。
- 青少年育成推進員をはじめとする青少年活動に携わる大人を対象とした研修会を開催し、地域全体で青少年活動に関わろうとする意識の醸成を図ります。

③ 青少年を地域で支える環境整備

- スマートフォンやタブレット端末等の急速な普及により、子どもたちがインターネットを利用する機会が増えていることから、その危険性や適正な使用方法について周知・啓発を行い、不適切な環境への接触防止を図ります。
- 夏季休業中にコンビニエンスストア、公園、駅周辺等を巡回する愛のパトロールを実施し、子どもたちの非行防止と安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 不登校・いじめ・非行などの諸問題に対応するため、電話による教育相談や認定力ウンセラーによる家庭教育支援カウンセリングを実施します。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
青少年育成甲斐市各地区民会議・甲斐市子どもクラブ指導者連絡協議会が主催する子どもを対象とした事業への参加人数	1,354 人	1,500 人

施策項目（3）文化芸術に親しむ機会の充実

市民の価値観が多様化する中で、多くの市民が創造的で心豊かな生活を送るために、文化芸術に親しむ機会の充実が必要なことから、文化芸術活動に関する発表の機会について一層の周知を図ります。

また、市民が参加し芸術活動に触れる機会の創出に取り組むとともに、文化芸術団体の支援を通して、団体相互の連携と活動推進を図ります。

施策の内容

① 文化芸術の鑑賞機会の提供

- 双葉ふれあい文化館・敷島総合文化会館などの市内文化施設において、芸術鑑賞の機会を提供します。また、山梨県緑化センター跡地に整備が予定されているフローラパーク＆ミュージアムを事業コンセプトとした市民の憩いの場となる施設を活用し、市の魅力・文化による地域の活性化を図るとともに、芸術鑑賞の更なる機会の充実を図ります。
- 市広報誌・市ウェブサイト・SNS等を活用し、多くの市民へ芸術鑑賞機会の周知を図ります。
- 国、県などが実施する文化芸術事業を活用し、市内小中学校に一流の文化芸術団体や芸術家を招致するなど質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供します。この事業を通して、子どもたちの豊かな創造力・想像力や思考力、コミュニケーション能力などを養うとともに、将来において文化芸術分野で活躍する人材の育成を目指します。

② 発表機会の充実

- 甲斐市文化協会が中心となる文化祭や小中学生による音楽祭、各公民館で開催されるふれあい祭り等を引き続き実施します。
- 障がい者団体等が開催する文化芸術活動の周知を図り、積極的に出品・参加できるよう支援します。

③ 文化芸術団体への支援

- 各種文化芸術団体の活動を支援するとともに、地域に根差した文化的活動への支援を通して、文化活動の拡充・活性化を図ります。また、文化芸術活動を推進するため、各種講座や講演会等を開催する取組を推進します。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
市生涯学習施設で開催される発表会等の参加者数	10,161 人	11,000 人

施策項目（4）歴史遺産の保存と活用及び継承

歴史遺産は、遠い祖先が日常生活の中で、長い年月をかけて創り出し、守り伝えてきた貴重な財産です。また、市内各地域の歴史や文化を知るために欠くことのできないものであるとともに、特色ある地域の形成に大きな役割を果たしてきたものであることから、未来を生きる子どもたちのために、歴史資料の保存活用を総合的・効果的に進めるための文化財保存活用地域計画の策定など、歴史遺産を適切に保存し、次世代へ継承していく取組を推進します。

施策の内容

① 歴史遺産の調査・保存・活用の推進

- 歴史遺産の保存・活用計画を策定し、地域に残された歴史資料の総合的・効果的な保存・活用を図ります。
- 市内には有形・無形の歴史遺産が各地に所在しています。また、潜在的な資料も多数有ると考えられることから、地域に残された歴史遺産を幅広く把握するための調査を推進します。
- 市内に残る伝統行事など有形・無形の歴史遺産に関する子どもたちを対象にした学習機会の充実を図り、次世代への継承と郷土への誇りを醸成する取組を推進します。
- 市民対象の歴史カルチャー事業の充実を図るとともに、市ウェブサイト・SNS等を活用し市内歴史遺産の情報発信に取り組みます。
- 郷土が生んだ学者「山県大弐」の遺徳をしのび、その業績を学ぶ取組として山県大弐書道展や歴史講座などの事業を推進します。

② 指定文化財の保存管理・継承

- 市内に所在する指定、登録文化財の保存管理・継承を充実させるため、管理者への助言や負担軽減のための措置、伝統技術の継承支援や環境保全への取組を推進します。

③ 埋蔵文化財の保護と活用

- 市内の開発事業や住宅建設、公共工事等の計画を的確に把握し、埋蔵文化財の適切な保護を図ります。
- 調査によって発見された考古資料などを市民に公開し、活用を図ります。

④ 歴史資料の保管活用施設の充実

- 市が所有している歴史資料は膨大な数に上り、現在複数の施設で保管・展示を行っています。収集した資料の散逸や破損を防ぎ、適正な管理が行える施設の整備・充実を図ります。
- 子どもたちが甲斐市の歴史や地域の成り立ちを学ぶことができる学習施設の整備・充実を図ります。
- 市内に残る貴重な歴史遺産を通じ、多くの人たちに甲斐市の歴史を知ってもらうため、老朽化した歴史民族資料館の統廃合を行うとともに、情報発信の拠点となる新たな施設の整備に取り組みます。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
市内小中学校教員を対象とした郷土史教育研修、及び児童を対象とした地域学習への出前授業の参加者人数	1,109人	1,360人



基本方針5 スポーツの推進

施策項目（1）スポーツ事業と活動機会の充実

高齢化の急激な進展や、生活の利便性による運動不足が懸念される21世紀社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができるスポーツライフを実現することは、大きな課題です。

市では、「市民一人1スポーツ」を目標に、スポーツ事業や活動機会の充実を図るとともに、「ラジオ体操のまち甲斐市」の取組を継続実施することで、人生を豊かにするスポーツ環境づくりの充実を図ります。

施策の内容

① スポーツへの興味と活力の醸成

- 年齢、経験、性別を問わず、一人でも気軽に参加できるスポーツ教室やイベントの企画・実施と受け入れ態勢の整備を図ります。
- スポーツ団体の活動情報や体験教室、イベント情報を継続して提供することで、スポーツへの意識を高め、共感及び同調性の醸成を図ります。
- スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会と連携し、初心者を対象とした事業をはじめ、時代に沿った新しいスポーツ等の体験ができる機会を提供し、スポーツの楽しさを普及します。

② スポーツを通じた世代間交流と地域活性化

- 市民の健康と、世代を超えたつながりや地域間の交流を深めるため、ラジオ体操の推進を図ります。
- 教育委員会や各実行委員会等が主催する大型スポーツイベント等を開催し、スポーツを通じて広く交流する場の創出を図ります。
- 市民のスポーツ促進と健康増進、また交流機会の創出のため、自治会が行うスポーツ活動の経費を助成します。

③ 子どもや高齢者等の体力向上支援

- 子どもの体力の向上と健全な育成を目的に、市内プール施設を活用した事業の充実を図ります。
- 高齢者や障がいのある方の運動への抵抗感解消と健康増進を図るため、自治会や福祉機関等と連携し、無理なく楽しめるスポーツ事業を展開します。
- 子どもと高齢者がふれあう事業を実施し、共にスポーツに励むことで、体力向上と世代間交流を図ります。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
ラジオ体操事業への参加者数	30,670人	34,000人
市スポーツ協会加盟競技団体、専門部で実施した初心者教室への参加者数	1,256人	1,500人

施策項目（2）スポーツ参画体制の整備

将来を担う子どもたちや若者のスポーツ参加機会の拡充、また、ライフステージや体力状況に応じた事業を計画し、市民が主体的に参画できるスポーツ環境づくりを目指します。

また、スポーツを「する人」のみを対象とするのではなく、プロスポーツやトップ選手の競技大会などを「みる人」、そして指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「ささえる人」に着目し、それぞれが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりのため、施設等のハード面、また、講習会や育成プログラム等のソフト面の支援体制を強化するとともに、それぞれの連携体制の構築を図ります。

施策の内容

① 「する・みる・ささえる」スポーツ体制の支援

- 市内在住のスポーツ有資格者や学生時代におけるスポーツ経験者を発掘し、市が行うスポーツ教室やスポーツ事業の指導や参画を促進します。
- トップアスリートを生み出すため、優秀なスポーツ選手の発掘と指導者の技術向上の促進を図り、育成環境や基盤づくりのサポートを行います。
- 地域のプロスポーツチームの応援を積極的に行い、一体感を醸成することで、地域の活性化を図ります。
- スポーツ大会を積極的に誘致し、市民に「見るスポーツ」、「感じるスポーツ」の機会を提供し、スポーツ間交流による意識向上を図ります。

② スポーツ協会等の支援

- スポーツ推進の核となる、市スポーツ協会の普及・発展と競技力向上を促進するための助成を行います。
- スポーツ推進委員、地域スポーツ普及員及びスポーツ少年団指導者の競技指導力の向上を図ります。
- 県外で行われるスポーツ大会等に市代表として出場するスポーツ協会所属団体に、その経費の一部を助成します。
- 「総合型地域スポーツクラブ」の育成と後援を行い、行政と地域との連携体制を構築します。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
市スポーツ少年団の登録団員数	724 人	750 人

施策項目（3） スポーツ施設の整備充実

市民一人ひとりが、日常生活の中でスポーツを楽しみ、また健康づくりに取り組むことができ、幅広い年齢層の人が安全で快適に利用できるような施設の整備、充実を図ります。

施策の内容

① スポーツ施設の整備充実

- 市民が安全にスポーツに親しめる環境をつくるため、市公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画により、計画的に施設の整備、充実を図ります。
- スポーツ施設が身近に利用できるように、引き続き学校体育施設及び社会体育施設を開放し、利用機会の拡充を図ります。
- 市ウェブサイトに「スポーツ施設空き情報」を公開し、スポーツを楽しむために利用できる施設の情報を積極的に提供します。

目標となる指標

指標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
市内スポーツ施設の利用者数	472,104人	480,000人



基本方針6 図書館活動の推進

施策項目（1）図書館サービスの充実

市民一人ひとりのニーズを満たす幅広い情報を提供し、問題解決や自主的な学習等を支援できる資料の収集や保存を図ります。

図書館は、施設と資料、そして利用者がいることで発展できるものです。誰もが気軽に利用でき、市民のための図書館になるために、市民の役に立つ図書館サービスの充実を図ります。

施策の内容

① 図書館資料の収集・整理・保存

- 多様化する社会の変化に対応し、市民の求める新しい情報、必要な資料等が提供できるよう、図書館資料の総合的、長期的な収集・整理・保存を図ります。
- 郷土の歴史や文化への関心と理解を深めることができるよう、郷土資料、山梨県・甲斐市の行政資料、県人著作資料などの収集・整理・保存のための取組を推進します。

② 資料提供の充実

- 進みつつある高齢化社会への対応として、高齢者や障がい者への資料提供のため、フォントの大きい「大活字本」や記録媒体による聴覚資料の充実を図ります。
- 「甲斐市図書館情報ネットワーク」を充実させ、資料の有効活用及び利用者が身近な図書館で貸し出しが行えるよう、市内資料配達巡回による予約サービスの周知や活用の推進を図ります。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
市立図書館の入館者数	486,029 人	490,000 人

施策項目（2） 図書館事業の多面的推進

図書館は、人々が集まり、交流し、情報を得られる場です。すべての市民が文化的で潤いのある生活をおくれるよう、幅広く読書推進につながるための様々な事業を開催し、支援していくための取組を推進します。

また、高度情報化社会に対応するため、インターネット環境をはじめとしたサービスの充実を図り、「甲斐市図書館情報ネットワーク」を利用し、公共図書館と学校図書室が連携して学習資料などの様々な資料を提供するための取組を推進します。

施策の内容

① 文化活動の充実

○すべての市民が利用できる施設として、市民のニーズに応えることができる図書館事業を開催し、乳幼児から高齢者まで、読書推進や図書館利用推進につながる「甲斐・本の寺子屋」などの文化活動を推進します。

② 学校図書室への支援

○子どもたちの読書意欲の増進や、各教科での調査研究のための資料を提供するため、「甲斐市図書館情報ネットワーク」の充実を図り、公共図書館、学校図書室間の資料利用の推進を図ります。
 ○図書館司書及びボランティアによる学校での読み聞かせや読書案内により、子どもたちがより多くの本に触れ、読書に親しむための機会づくりを推進します。

③ インターネット利用の充実

○インターネットによる電子媒体での資料検索や資料予約など、利用者にとって、より利便性の高い環境を整備し、多くの人々の利用機会の拡充を図るため、ウェブサービスの充実を図ります。
 ○図書館に来館された方が、学習等を行いながら様々な情報を得るために、パソコンやスマートフォンなどの電子機器によるインターネット利用が行える様、Wi-Fi 環境の整備、充実を図ります。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
「甲斐・本の寺子屋」事業への参加者数	—	250人
Wi-Fi の利用者数	4,728人	6,000人

施策項目（3） 子ども読書活動の推進

読書は自発的・内発的な活動であり、子どもたちに読書の楽しさを感じさせる取組を推進します。

親子・家庭等での読書推進を目的に、ブックスタート事業や、本への興味を誘う活動として、図書館での資料展示・講演会の充実を図ります。

施策の内容

① 家庭・地域における読書活動の支援

- 親子、家庭での読書推進を目的に、ブックスタート事業の推進と子育てに係わる保護者への読書の啓発活動事業の充実を図ります。
- パンフレットや冊子等による情報の発信と、おはなし会による読書活動において、より良い絵本選びのための情報を提供できるよう、児童向け事業の充実を図ります。

② 幼稚園・保育園等における読書活動の支援

- 子どもたちがより多くの本に触れられるよう、幼稚園・保育園等への団体貸し出しや、公共図書館司書による出張おはなし会等により、子どもたちの読書環境の充実を図ります。
- 幼稚園教諭や保育士等及び保護者への啓発活動を行い、読書のための取組を推進します。

③ 公共図書館・学校における読書活動の充実

- 公共図書館と学校図書室の連携により、有益な蔵書の充実を図りながら、互いの資料提供が進むよう、「甲斐市図書館情報ネットワーク」の利用促進を図ります。
- 公共図書館の児童担当職員のスキルアップのための研修会及び図書館ボランティア・読書ボランティアの人材育成を推進します。
- 幅広い児童書の収集に努め、図書館での資料展示や講演会、おはなし会などの事業の充実を図ります。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数	12,085 冊	12,500 冊

基本目標3 だれもが安心して学べる教育環境づくり

基本方針7 質の高い教育のための環境整備

施策項目（1）学校における働き方改革の推進

教職員一人ひとりが、子どもと心を通わせた教育活動を推進するため、学校における働き方改革として業務の役割分担・適正化等を進め、教材研究等や子どもと向き合う時間の確保を図ります。

また、教員以外の専門スタッフや外部人材との連携を進め、チームとしての学校体制の構築や、教員が専門性を発揮した教育活動の展開を図ります。

施策の内容

① 学校における業務の効率化の推進

- 市教育委員会が作成した「多忙化改善計画」に基づき、市教育委員会主催の会議や研修、調査等の縮減を図ります。
- 各学校は、「多忙化改善計画」を作成し、会議や業務の効率化、学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直し等を進めます。
- 校務支援システムを活用し、学校における事務の一層の効率化を進め、教員の業務負担軽減と教育の質の向上を図ります。
- 学校閉庁日、放課後に会議や部活動を行わない「きずなの日」を設定するとともに、勤務時間管理の徹底による教員の意識改革と時間外勤務の抑制に取り組みます。
- 部活動についてガイドラインに基づいた適切な活動時間や休養日を設定します。

② 外部人材の活用促進

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、部活動外部指導者等、多様な専門性を持つ外部人材との連携や役割分担を行い、チームとしての学校づくりを進めます。
- 学校の教育活動を支援する地域人材の育成に向けた取組を進めます。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
年間20回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	小 27.2% 中 20.0%	小 100% 中 100%
部活動指導実態調査における「平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合」 ※中学校のみ	平日 87.7% 土日 87.3%	平日 100% 土日 100%

施策項目（2） 魅力ある学校を支える指導体制の充実

授業がわかる、居場所がある、安全・安心な学校生活を送ることができるといった、魅力ある学校、特色ある学校づくりのために、研修等を通じて教職員の資質向上を図るとともに、学校評価制度の活用や研究指定校への支援を行います。

施策の内容

① 教職員の資質向上

- 県教育委員会作成の「やまなし教員等育成指標」に基づき、「教師力向上総合講座」、「特別教育講演会」等、市教育委員会主催の教員研修を実施し、教員の資質向上と指導力向上を図ります。
- 人事評価制度を充実し、評価を通じた意識改革や能力開発を進め、教職員の資質向上を図ります。

② 特色ある学校づくりへの支援

- 学校評議員制度や学校評価制度を活用し、地域住民の意見を学校運営に反映させるとともに、P D C A サイクルに基づく学校運営の改善により、特色ある学校づくりを進めます。
- 今日的な教育課題についての研究校を市教育委員会として指定し、教材開発や授業改善の成果を学校の特色としていく取組を進めます。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは校内研究（研修）に主体的に関わっている」の設問に「とてもそう思う」と回答した教職員の割合	小 51.2% 中 34.2%	小 60.0% 中 50.0%

施策項目（3） 安全・安心で質の高い教育環境の整備

甲斐市立学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の整備を進めます。

また、学校運営の充実を図るとともに、学校のICT環境の整備を進め、質の高い教育環境の整備を図ります。

施策の内容

① 学校施設の整備

○甲斐市立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽化対策を進めるとともに、空調設備等を適正に維持管理し、安全・安心で快適な教育環境の整備を図ります。

② 学校運営の充実

○市教育委員会による学校訪問、甲斐市学校連絡会（16校会）、甲斐市教頭会等を通して、学校の抱える現状や課題について共通理解をし、学校と教育委員会が協働して、学校運営の充実を図ります。

○学校評価アンケートを実施するとともに、学校評議員制度や学校関係者評価委員会制度を活用して、P D C Aサイクルに基づいた学校運営の改善に取り組みます。

○人事評価制度を充実し、評価を通じた意識改革や能力開発を進め、教職員の資質向上を図ります。

③ ICT環境の整備

○新学習指導要領において全ての学習の基盤とされる情報活用能力の育成や小学校プログラミング教育に取り組めるよう、学校のパソコン教室をはじめとした情報教育機器の整備を図ります。

○ICTを活用した分かりやすい授業の充実のために、教育用デジタルコンテンツの整備を図ります。

○校務支援システムについて、システム操作マニュアルや操作研修等を通して有効活用を図ります。

○児童生徒の個人情報や教育成果等の情報を保護するため、教育情報セキュリティの確保を図ります。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは校務支援システムを十分に活用できていますか」の設問に「とてもそう思う」と回答した教職員の割合	小 一 中 一	小 90.0% 中 90.0%

基本方針8 多様な学びの機会の充実と提供

施策項目（1）すべての子どもの学習機会の支援

子どもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、就園・就学や学習機会確保のための支援を行うとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学のための相談体制の整備を行います。

施策の内容

① 就園・就学の奨励

- 子ども・子育て支援法の一部改正により、保育所・幼稚園・認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもたちの保育料・利用料を無償化（幼稚園については上限額あり）します。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、就学援助費・特別支援教育就学奨励費による支援を行います。
- 貧困の連鎖を防止するため生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に「甲斐市子どもの学習支援事業」を実施し、学習意欲及び学力の向上を図るとともに、居場所づくりや日常生活習慣の形成など包括的な支援を行います。

② 就学相談の充実

- 幼稚園、保育園等への訪問を通じて、発達の気になる園児や特別な支援を要する園児を把握し、適切な就学が図られるよう早期からの就学相談を行います。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の実現のために、継続的な就学相談に対応できるよう、年間を通じた相談体制を整えます。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
「甲斐市子どもの学習支援事業」に参加した生徒のうち満足とした生徒の割合	—	90.0%

施策項目（2） 多様性を包み込む教育の推進

特別支援教育等、多様なニーズに対応し、子どもたちが安心して学べ、一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

教育と福祉の連携のほか、県や関係支援団体と連携・協働した支援を行います。

施策の内容

① 特別支援教育の推進

- 子どもたちの障がいの多様化や重複化に対応するために、医療、福祉等の関係機関と連携し、教育支援体制の強化を図ります。
- 「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」それぞれの学びの場における教育の充実を図ります。
- 障がいのある子どもの可能性を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加に必要な力を培うために、関係機関との連携を強化するとともに、キャリア教育の充実を図ります。また、共生社会の形成に向けて、全ての子どもたちが経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むために、交流及び共同学習を推進します。
- 全小中学校に学校教育支援員を複数配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援やきめ細かな指導を進めます。
- 様々な障がい特性に対応できる、より高い専門性を身に付け、それぞれの職種や役割に応じた資質向上を図るため、市教育委員会主催の研修を実施します。

② 不登校児童生徒の教育機会の充実

- 不登校の児童生徒の再登校の足がかりの場である「甲斐市適応指導教室 オークルーム」の指導体制や環境整備に努めるとともに、学校との連携を密にし、学校復帰を支える取組を進めます。

③ 外国人児童生徒等への教育支援

- 外国人児童生徒への支援体制を整備し、就学の促進を図ります。
- 県教育委員会や関係機関と連携し、日本語指導等の充実を図ります。
- 帰国児童生徒の学校生活への円滑な対応を図るとともに、海外での学習・生活体験を尊重し、個性や特性の伸長を支援します。

目標となる指標

指 標	H30年度 の現況値	R6年度 の目標値
小中学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修を受けた割合	小 80.3% 中 60.4%	小 95.0% 中 85.0%

第6章 計画の進行と管理

1 進捗状況の点検と事業の見直し

本計画に基づく施策を確実に推進するためには、掲げた施策の進捗状況を点検し、その状況に応じた取組の見直しを行う必要があります。

本計画に基づく各事業は毎年度関係課による「第2次創甲斐教育推進事業」として実施します。

各年度当初に前年度の進捗状況の報告と、新年度の実施予定について協議し、P D C Aサイクルにより事業の実施を管理します。

目標となる指標については、その達成状況を把握し、結果を市民に公表することで説明責任を果たすとともに、施策の見直しに役立てていく必要があります。

2 目標となる指標の一覧

○ 基本目標1 心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり

○ 基本方針1 バランスのとれた知・徳・体の育成

- 施策項目 (1) 確かな学力の育成
 (2) 豊かな心の育成
 (3) 健やかな体の育成
 (4) 幼児教育の推進

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「国語の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小94.3% 中92.0%	小95.0% 中95.0%
(1)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「算数(数学)の授業の内容はわかりますか」の設問に「とてもわかる」「わかる」と回答した児童生徒の割合	小93.3% 中84.3%	小95.0% 中90.0%
(1)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「外国語の授業は好きですか(の内容はわかりますか)」の設問に「とても好き(わかる)」「好き(わかる)」と回答した児童生徒の割合 ()は中学生	小— 中—	小75.0% 中70.0%

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「平日、学校以外で学年の目標時間の勉強をしていますか」の設問に「いつもしている」「だいたいしている」と回答した児童生徒の割合	小 80.6% 中 70.1%	小 85.0% 中 75.0%
(2)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「学校のきまりや約束を守っていますか」の設問に「よく守っている」「守っている」と回答した児童生徒の割合	小 93.6% 中 97.2%	小 98.0% 中 98.0%
(2)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「人が困っているときは、進んで助けていますか」の設問に「進んで助けている」「助けている」と回答した児童生徒の割合	小 89.7% 中 92.6%	小 95.0% 中 95.0%
(2)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「平日、家や図書館などで、一日あたりどのくらいの時間、読書をしますか」の設問に「30分以上」と回答した児童生徒の割合	小 46.1% 中 35.5%	小 50.0% 中 40.0%
(2)	市独自の長期欠席児童生徒用アンケートにおける「不登校児童生徒」の割合	小中全体 1.14%	小中全体 1.10%
(2)	市独自の「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校の「いじめの解消率」 ※6 ※6 翌年度6月末までに解消した件数の割合	小中全体 99.0% 認知件数 204件	小中全体 100%
(3)	「山梨県新体力テスト・健康実態調査」で小学5年生と中学2年生のボール投げや50メートル走など8種目の数値を得点化した体力合計点(80点満点)	小 54.9点 中 45.7点	小 56.0点 中 47.0点
(3)	「甲斐市学校評価アンケートにおける「朝ごはんを食べて登校していますか」の設問に「いつも食べている」「だいたい食べている」と回答した児童生徒の割合	小 96.0% 中 93.8%	小 98.0% 中 95.0%
(4)	幼稚園や保育園との交流活動を年3回以上行った小学校の割合	小 54.5%	小 80.0%

○ 基本方針2 ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

- 施策項目 (1) 地域や社会で活躍する人材の育成
 (2) キャリア教育の推進

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることができますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小 58.2% 中 46.8%	小 65.0% 中 55.0%
(2)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「将来の夢や希望を持っていますか」の設問に「しっかり持っている」「持っている」と回答した児童生徒の割合	小 88.4% 中 75.9%	小 90.0% 中 80.0%

○ 基本方針3 家庭・地域・学校による教育の推進

- 施策項目 (1) 家庭・地域の教育力の向上
 (2) 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	甲斐市学校評価・児童生徒用アンケートにおける「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に「よく参加している」「だいたい参加している」と回答した児童生徒の割合	小 81.2% 中 61.8%	小 85.0% 中 65.0%
(2)	甲斐市学校評価・教職員用アンケートにおける「あなたは、教育活動の中に地域の人材や施設を活用し、地域の教育力を生かす指導を行っていますか」の設問に「とてもそう思う」「そう思う」と回答した教職員の割合	小 93.0% 中 67.6%	小 98.0% 中 75.0%

○ 基本目標2 人生を豊かにする学びとスポーツの環境づくり

○ 基本方針4 生涯学習・文化活動の推進

- 施策項目
- (1) 生涯学び、活動できる環境の整備充実
 - (2) 青少年健全育成の推進
 - (3) 文化芸術に親しむ機会の充実
 - (4) 歴史遺産の保存と活用及び継承

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	市民館（地域ふれあい館、セミナーハウス含む）の利用者数	136,098人	143,000人
(2)	青少年育成甲斐市各地区民会議・甲斐市子どもクラブ指導者連絡協議会が主催する子どもを対象とした事業への参加人数	1,354人	1,500人
(3)	市生涯学習施設で開催される発表会等の参加者数	10,161人	11,000人
(4)	市内小中学校教員を対象とした郷土史教育研修、及び児童を対象とした地域学習への出前授業の参加者人数	1,109人	1,360人

○ 基本方針5 スポーツの推進

- 施策項目
- (1) スポーツ事業と活動機会の充実
 - (2) スポーツ参画体制の整備
 - (3) スポーツ施設の整備充実

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	ラジオ体操事業への参加者数	30,670人	34,000人
(1)	市スポーツ協会加盟競技団体、専門部で実施した初心者教室への参加者数	1,256人	1,500人
(2)	市スポーツ少年団の登録団員数	724人	750人
(3)	市内スポーツ施設の利用者数	472,104人	480,000人

○ 基本方針6 図書館活動の推進

- 施策項目
- (1) 図書館サービスの充実
 - (2) 図書館事業の多面的推進
 - (3) 子ども読書活動の推進

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	市立図書館の入館者数	486,029人	490,000人
(2)	「甲斐・本の寺予屋」事業への参加者数	—	250人
(2)	Wi-Fi の利用者数	4,728人	6,000人
(3)	幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数	12,085冊	12,500冊

○ 基本目標3 だれもが安心して学べる教育環境づくり

○ 基本方針7 質の高い教育のための環境整備

- 施策項目
- (1) 学校における働き方改革の推進
 - (2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実
 - (3) 安全・安心で質の高い教育環境の整備

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	年間 20 回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	小 27.2% 中 20.0%	小 100% 中 100%
(1)	部活動指導実態調査における「平日 1 日と土日どちらか 1 日を休養日としている部活動の顧問の割合」 ※中学校のみ	平日 87.7% 土日 87.3%	平日 100% 土日 100%
(2)	甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは校内研究（研修）に主体的に関わっている」の設問に「とてもそう思う」と回答した教職員の割合	小 51.2% 中 34.2%	小 60.0% 中 50.0%
(3)	甲斐市学校評価・教職員アンケートにおける「あなたは校務支援システムを十分に活用できていますか」の設問に「とてもそう思う」と回答した教職員の割合	小 — 中 —	小 90.0% 中 90.0%

○ 基本方針8 多様な学びの機会の充実と提供

- 施策項目 (1) すべての子どもの学習機会の支援
 (2) 多様性を包み込む教育の推進

施策項目	指標	H30年度の現況値	R6年度の目標値
(1)	「甲斐市子どもの学習支援事業」に参加した生徒のうち満足と感じた生徒の割合	—	90.0%
(2)	小中学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修を受けた割合	小 80.3% 中 60.4%	小 95.0% 中 85.0%



資料編

1 設置要綱

甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置要綱

(設置)

第1条 甲斐市の将来を担う人材育成を目指し、特色ある教育の推進を図るため、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく甲斐市における教育振興基本計画として創甲斐教育推進大綱（以下「推進大綱」という。）を策定するに当たり、広く市民、教育関係者及び有識者等の意見や提言を反映させることを目的として、甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進大綱策定のための基本的事項の審議
- (2) 推進大綱の計画案の策定
- (3) その他推進大綱策定に必要な事項

(組織)

第3条 策定会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会教育長が委嘱する。

- (1) 自治会連合会役員代表者
- (2) 社会教育委員代表者
- (3) 民生委員・児童委員代表者
- (4) スポーツ推進委員代表者
- (5) 青少年育成関係団体代表者
- (6) 学校長代表者
- (7) 市PTA連絡協議会代表者
- (8) 識見を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱の日から推進大綱の策定が終了するまでの間とする。

2 前条の規定による委員のうち、役職により委嘱された者の任期は、その職に在職する期間中とする。

(会長及び副会長)

第5条 策定会議に会長及び副会長2人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順序により、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 策定会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 策定会議の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

第7条 計画の策定に必要な基本的事項を調査研究するとともに、事業の推進体制の整備を図るため、策定会議に関係部署の職員等で構成する推進大綱策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

2 プロジェクトチームの委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 教育委員会事務局の教育部長、課長及び指導監

(2) 市立図書館長及び市立幼稚園長

(3) 企画政策部秘書政策課長

(4) 創甲斐教育推進事業を実施する所管課長

(5) 市立保育園長代表者

(6) 市立小中学校教頭会代表者

3 プロジェクトチームの委員長は、教育部長とする。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。

5 プロジェクトチームの会議については、前条の規定を準用する。この場合において、同条中「策定会議」とあるのは「プロジェクトチーム」と、「会長」とあるのは「委員長」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 策定会議の庶務は、教育委員会事務局教育総務課内において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が策定会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月1日教育委員会訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年10月31日教育委員会訓令第1号）

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月27日教育委員会訓令第1号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

2 審議の経過

(1) 経緯

甲斐市教育委員会では教育振興基本計画として平成 22(2010)年に「創甲斐教育推進大綱」を策定し、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げ、様々な施策に取り組んできました。

平成 26(2014)年度に見直しを行い、後期計画については目標年度を平成 31(2019)年度までとして現状に即した計画を実行してきました。

国は、平成 30(2018)年 6 月に第 3 期教育振興基本計画を閣議決定し、県においても山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）が令和元(2019)年 6 月に策定されました。

本市では、甲斐市の実情に応じた教育振興基本計画であり、また甲斐市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策である教育大綱として創甲斐教育推進大綱に続く「第 2 次創甲斐教育推進大綱」を策定しました。

なお、国の「第3期教育振興基本計画」、「山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）」を参照するとともに、市の総合計画との整合性も踏まえました。

(2) 策定スケジュール

令和元年 5月 13日	第1回総合教育会議において方針決定
令和元年 6月 24日	創甲斐教育推進大綱第1回プロジェクトチーム会議
令和元年 7月 5日	創甲斐教育推進大綱策定委員委嘱式及び第1回策定会議
令和元年 7月 31日	市議会総務教育常任委員会において計画の概要説明
令和元年 8月 6日	創甲斐教育推進大綱第2回プロジェクトチーム会議
令和元年 8月 19日	創甲斐教育推進大綱第2回策定会議
令和元年 8月 21日	創甲斐教育推進大綱第3回プロジェクトチーム会議
令和元年 8月 26日	市議会総務教育常任委員会において経過説明
令和元年 8月 30日	創甲斐教育推進大綱第3回策定会議
令和元年 9月 13日	創甲斐教育推進大綱第4回策定会議
令和元年 10月 2日	創甲斐教育推進大綱第4回プロジェクトチーム会議
令和元年 10月 4日	創甲斐教育推進大綱第5回策定会議
令和元年 10月 10日	第2回総合教育会議において概要説明
令和元年 11月 19日	市議会総務教育常任委員会において概要説明
令和元年 12月 16日	～ 令和2年 1月 9日 パブリックコメントの実施
令和2年 1月 30日	定例教育委員会において報告
令和2年 2月 13日	市議会総務教育常任委員会において経過報告
令和2年 2月 17日	創甲斐教育推進大綱第5回プロジェクトチーム会議
令和2年 2月 20日	創甲斐教育推進大綱第6回策定会議
令和2年 2月 27日	定例教育委員会において報告
令和2年 3月 下旬	甲斐市ホームページで公開及び全戸へのリーフレット配布

3 策定会議委員名簿

氏名	所属・役職	選出区分	備考
小林 一彦	自治会連合会会長	自治会連合会役員代表	副会長
田辺 泰明	自治会連合会副会長	自治会連合会役員代表	
塩沢 正行	自治会連合会副会長	自治会連合会役員代表	
立澤 真一	社会教育委員の会議委員長	社会教育委員代表	副会長
進藤 善子	社会教育委員の会議副委員長	社会教育委員代表	
中村 直明	民生児童委員協議会会長	民生児童委員代表	
小尾 裕子	民生児童委員協議会委員	主任児童委員	
三井 信由	スポーツ推進委員協議会会長	スポーツ推進委員代表	
望月 裕	青少年育成甲斐市民会議会長	青少年育成関係団体代表	
但田 孝子	青少年育成甲斐市民会議運営委員	青少年育成関係団体代表	
小尾 一彦	公立小中学校校長会会長 (竜王小学校校長)	学校長代表	
平塚 克人	公立小中学校校長会副会長 (敷島北小学校校長)	学校長代表	
中満 一幸	公立小中学校校長会副会長 (敷島中学校校長)	学校長代表	
廣瀬 昇	公立小中学校校長会幹事長 (竜王北小学校校長)	学校長代表	
小林 淳	甲斐市PTA連絡協議会会長 (敷島中学校PTA会長)	市PTA連絡協議会代表	
勝村 和重	甲斐市PTA連絡協議会副会長 (玉幡小学校PTA会長)	市PTA連絡協議会代表	
米山 祐希	甲斐市PTA連絡協議会副会長 (双葉西小学校PTA会長)	市PTA連絡協議会代表	
田中 實	体育協会会长	識見を有する者	
市村 富治	図書館協議会会长	識見を有する者	
日永 龍彦	山梨大学 大学教育センター教授	識見を有する者	会長

第2次創甲斐教育推進大綱

令和2年3月発行

甲斐市・甲斐市教育委員会

〒400-0192 山梨県甲斐市篠原 2610 番地

電話番号 055-276-2111（代表）

055-278-1695（教育委員会直通）

<https://www.city.kai.yamanashi.jp/>

やまたいぬ



甲斐市マスコットキャラクター